

# 平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 214

2018年  
12月号  
(12月1日)

発行責任者  
渡辺 宏  
(事務局長)

■発行：広島県平和運動センター  
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）  
■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階  
■Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555  
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp  
■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>  
ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

政府は沖縄県民の民意を無視して、中断していた辺野古への土砂搬入を年内に強行する姿勢を示しました。辺野古基地建設の必要性を危険な普天間基地の代替えとして絶対に必要と主張する手法は「木を見て森を見ない」でこの問題を考えるよう強制するやり方です。

安倍政権最後の政治目標である改憲の目的は、国（資本とその利益を守る政治家・官僚による国家）が個人を支配する国に再び作り上げようとしていることに他なりません。そういう国づくりのためにも民意を尊重などしてはられない象徴事例としての沖縄辺野古基地建設の強行です。

沖縄だけでなく、あらゆる矛盾の押し付けが強まっている実態に目を向け、年末まで悔いのない取り組みにいきましょう。来年を展望しながら、引き続き平和と民主主義を守る運動への結集をお願いします。

## ――目次――

- 1頁：12月・1月初旬の活動予定（12/1現在）
- 2頁：11.3憲法のつどい ひろしま2018（11月3日：広島弁護士会館）
- 3頁：部落解放共闘全国交流会・総会（11月13日・14日：徳島市）
- 4頁：反核シンポジウム・サーロー節子さんを迎えて（11月28日：原爆資料館）  
ヒバクシャ国際署名推進連絡会・街頭署名（11月20日：元安橋）
- 5頁：第55回護憲大会（11月17～19日：佐賀市）

.....

### 【12月・1月初旬の主な活動予定】

- 12月2日(日) 国民投票法の学習会（14：00～16：30：広島弁護士会館）
- 12月8日(土) 不戦の誓いヒロシマ集会（10：00～12：00 自治労会館）
- 12月13日(木) 日朝友好広島県民の会総会（18：00～20：00 広島留学生会館）
- 12月19日(水) 朝鮮学校無償化裁判支援街頭行動
- 1月17日(木) 原水禁常任理事会・平和運動センター常任幹事会

## 「11・3 憲法のつどい ひろしま 2018」を開催

11月3日、広島弁護士会館において「11・3 憲法のつどい ひろしま 2018—日本国憲法と個人主義—」が開催され、労組組合員・市民など会場からあふれんばかりの約320人が参加しました。このつどいは、安倍改憲NO！3000万人署名を取り組んでいる「戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」が開催しました。

開会に先立ちヒロシマ総がかり行動共同代表の山田延廣弁護士が、「現在の社会の中で、個人主義は保障されなければならないはずなのに、今の政府のもとではそれが保障されていない」「個人の尊厳が最大限に尊重されるような政治を取り戻さなければならない」と挨拶をされました。

特別報告として、「不安なく違っていられる社会へ—別姓訴訟の原告となって」と題して、第2次別姓訴訟広島裁判の原告である恩地いづみさんから報告を受けました。恩地さんは、伝統が何よりも重んじられ改姓が強要されるのは、個人の人権や尊厳が守られていないことだとし、「家族の形や夫婦の形は違っていても、それを認め合う社会になっていかなければならない」「選択的別姓が当たり前の権利として認められるように、風を起こして行きたい」と述べられました。



続いて亀石倫子弁護士が、今集会のテーマである「日本国憲法と個人主義」と題して講演され、憲法13条について、「憲法の中で最も大切にされるべき条文であり、13条から派生する価値感が、憲法の国民主権・基本的人権の尊重・平和主義に大きく影響している」と述べられました。憲法「改正」に突き進もうとしている自民党が

出している「改憲草案」では、現行法の「個人」が「人」とされており、「個人は国家や社会を構成する単位であるにもかかわらず、『人』にした意図は、『公益』が優先されるということである」と指摘するなど、「改憲草案」の危険性を訴えられました。

また、亀石弁護士が担当した裁判では、職業選択の自由、表現の自由、思想・信条の自由などの基本的人権が侵害されているケースが多く、GPS違法捜査に関わる事件では、権力が国民のプライバシーを侵害したとして憲法違反を主張し、最高裁でこれを認めさせた事例などが紹介されました。

そして、亀石弁護士は、夏目漱石の「私の個人主義」の一部を引用し、国家主義よりも個人主義に重きを置くべきではないかという一文を紹介し、「一人ひとり違う個人が認められることが最も重要だ」と参加者へ訴えられました。

集会の最後に、3000万人署名のさらなる上積み、12月2日に開催される国民投票法の学習会への参加要請などの行動提起が行われ、「改憲に抗議し、それを阻止するために全力で闘う」とした集会アピールを参加者全員で採択し集会を終えました。

.....

## **部落解放共闘第35回全国交流会及び 部落解放地方共闘全国連絡会議第35回総会開催される**

11月13日(火)～14日(水)、ザ・グランドパレス徳島において開催され、約70人(県共闘会議4人)が参加しました。一日目の冒頭、組坂繁之議長から、部落差別解消推進法を実効化させていくため、実態調査を実現させる必要があることや、就職差別撤廃のとりくみを強化していく必要があることが訴えられました。続いて、来賓として、山本和代連合副事務局長、森本佳広連合徳島会長、森下国保部落解放同盟徳島県連委員長から挨拶がありました。

その後、則松佳子事務局長(日教組副委員長から、今日の社会状況等を踏まえた運動課題について基調提案があり、埼玉、愛知、大阪、岡山、愛媛、福岡の各共闘会議がとりくみの報告を行う中で、全国各地の活動交流を行いました。

二日目は、加茂名人権のまちづくり子ども会事務局の弘瀬理沙さんが「人権ってなに？多様性と多様性がぶつかる社会～複合する差別～」と題して講演がありました。弘瀬さんは「様々な差別の背景には、無知と偏見があり、正しい出会いと確かな人権意識の醸成が求められている」「『男らしさ・女らしさ』が蔓延する社会の中では、セクシャル・マイノリティの人が自分らしさを求めていくほど、生きづらくなる。性の多様性を認め合える社会の基盤は、ジェンダー平等である」と述べられました。

続いて行われた総会では、活動報告と総括(案)、活動方針(案)、17年度会計決算報告、18年度予算(案)が提案され、いずれも満場一致で承認されました。また、18年度全国連絡会議役員として、佐古正明広島県共闘会議議長が、引き続き、副議長に選任されました。

.....

## **「広島から強い発信を」ーサーロー節子さんの訴え 反核シンポジウムに330人が参加**

11月28日原爆資料館メモリアルホールで、昨年のノーベル平和賞授賞式で「ICN」(核兵器廃絶国際キャンペーン)を代表して演説を行った被爆者・サーロー節子さんを招いての「反核シンポジウム」が、立ち見も出るという330人の参加で開催された。このシンポジウムは、HANWA(核兵器の廃絶をめざすヒロシマの会)が、昨年核兵器禁止条約制定を目指して共同行動を行った市民団体に呼び掛けて開催された。

第1部のサーローさんの講演、第2部は3人のパネリストを加えたパネル討議が行われた。

サーローさんは、第1部の講演の中で、「私たちの核廃絶を求める長い闘いの中で、核兵器禁止条約が成立した」ことを述べながら、この条約に参加しない日本政府に対し「核兵器廃絶のために世界のリーダーシップを発揮するといっているが、国連などの場では口で言っている政策と実際の行動は一致していない」と厳しく批判するとともに、「こうした日本政府の姿勢を変えさせるために、皆さんが考え、行動してほしい」と訴えた。第2部でも繰り返し強調されたことだが、「被爆地長崎から発信されるメッセージは、勇気づけられるものがあるが、この広島からのメッセージの弱さを感じる。核兵器禁止条約批准に向けての広島市の日本政府への働きかけが弱い」ことを訴えるとともに、「市長や議会への働きかけを強め、動かしてほしい」と私たちの市民の行動を求める強い思いを述べた。



中国新聞の金崎由美記者、HANWAの森滝春子共同代表とともに第2部のパネル討論に参加した高校生平和大使の下久保理子さん（ノートルダム清心高校2年）は、今年夏の国連欧州本部訪問などで経験し

たことを報告しながら、若者としての決意を語った。そして意見交換の中では、「学校で今日サーローさんと会うことを友人に話したら、ぜひこのことを聞いてほしいといわれた」と紹介しながら「核兵器廃絶のため、原爆を経験していない私たちの世代はどう伝えたらよいですか」とサーローさんへ問いかけ。サーローさんはこの問いに被爆者の人たちが強く訴えている「『他の誰にもこの同じ経験をさせたくない』ということ伝えてほしい」と答えた。

このシンポジウムに参加しながら、改めて広島役割、私たち原水禁の果たすべき課題を再確認することができた。（原水禁代表委員：金子 哲夫）

## ヒバクシャ国際署名推進委員会 元安橋で署名行動を実施

11月20日の昼時間に平和公園元安橋付近において、市民・観光客に核兵器廃絶を求める「ヒバクシャ国際署名」を行いました。この日は県原水禁も参加する「ヒバクシャ国際署名広島県推進連絡会」の呼びかけで、共同行動として行われたもので、原水禁など各団体から30人が参加し、平和公園を訪れる観光客を中心に署名を呼びかけました。

就学旅行生や外国人観光客の人々には署名をしてくれる人が多く、行動は30分と短い時間でしたが100人を超える賛同署名が集まりました。

平和公園ということもあり、足を止めて署名をしてくれる人が多く署名がありました。本来の広島県内での目標である140万筆達成に向けて推進していくことを確認し合いながら行動を終わりました。

ヒバクシャ国際署名については、2016年4月から始まりましたが、本格的には2017年7月国連での「核兵器禁止条約制定」同年10月の核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）のノーベル平和賞受賞など、核兵器が待つ非人道性をからその廃絶に向けた潮流が巻き起こる一方で、核保有国とその傘下国においてはいまだに条約批准の姿勢を示していないことに憤りをもって、被爆地広島において核兵器廃絶を願う人々の結集を示すためにもこの取り組みを推進していくこととしています。



.....

## 佐賀市で第55回護憲大会開催される

11月17～19日、第55回護憲大会が「憲法ではなく政治を変えよう」とのスローガンのもと、全国から約1600人が参加し佐賀県佐賀市で開催されました。（広島県護憲からは14名が参加）

大会初日、開会総会で藤本泰成実行委員長は、「日本は戦後最大の岐路に立っている」「敗戦以来、私たちが一貫して目指してきた日本国憲法の示す社会像とは全く違っている」と、安倍政権の進める改憲策動を批判し、護憲運動の重要性を指摘しました。

開会総会に続き、「日本国憲法でつくる明日——改憲は許さない」とのテーマで開かれたメイン企画のパネルディスカッションは、飯島滋明・名古屋学院大学教授、清末愛砂・室蘭工場大学大学院准教授、清水雅彦・日本体育大学教授がそれぞれ意見表明。

その中で飯島さんは、自然災害への対応を理由に緊急事態条項創設が言われていることに対し「自然災害に緊急事態条項は必要ないし、憲法改正の必要性もない。現場の事情が分からない政府に災害対応を一元的に認める方がむしろ混乱する」と、神戸・淡路大震災や東日本大震災での事例をもとに紹介。その上で、「有事の際、いちいち法律を制定しては迅速な対応はできない。医師や看護師、基地建設のための建築家や土木

業者などを戦場にも送ることもできない。だから、首相などに無制限の権限を認める緊急事態条項が必要」と、その真の狙いを指摘しました。

清末さんは、「改憲派は9条とともに、24条の改憲を一貫して狙ってきた」。24条は、家庭生活における個人の尊厳と両性の平等が述べられており、「暴力に依拠しない人間、軍国主義や愛国心を強制しようとする国家に従順に従わない人間、強権的な政府を生まない努力をする人間、強権的な政府ができてしまった時には抵抗できる人間を育てる場としての家族。そこを変えようとしている」。

清水さんは、9条に自衛隊を明記する「加憲案」について、「さらなる全面的な改憲を考えているべきと見るべき」とし、「加憲は、9条2項の空文化、死文化。集团的自衛権も行使できる普通の軍隊つなげていく」と強く批判しました。

大会2日目には、「非核・平和・安全保障」「地球環境―脱原発に向けて」「歴史認識と戦後補償」など7つに分かれての分科会や「ひろば」「フィールドワーク」。そして3日目には閉会総会が開かれ終了しました。

なお、来年の大会は北海道・函館市で開催することが報告されました。

.....  
(編集後記)

12月2日に「国民投票法の問題」について、総がかり行動実行委員会で開催しましたが、あらためてもしも発議がされたらとても太刀打ちできない状況であることが理解できました。特に講師として招いた元博報堂で働いておられたジャーナリストの「本間龍」さんによる「メディアの支配構造と国民投票」についての講演内容は、自民党のお抱えの広告代理業最大手である電通によるテレビ広告の支配の現状から、資金力が大きい勢力にとって、規制無き広告可能な法律であることがよく理解できました。

2月11日に予定しています「護憲の集会」に再度「本間さん」を迎える予定です。

今臨時国会もまたもや自公政権の横暴や手法で、審議不十分なまま「外国人労働者の受け入れ」「水道事業の民営化」などの重要法案が強行採決されようとしています。

法律の目的を見れば一目瞭然、低賃金で働く労働者の増大・規制緩和による民間事業者の儲け優先が何をもちたらすのか。教育宣伝力が問われています。各組織の奮闘を願います。